

令和2年第1回定例会

歌志内市議会会議録

第5日目（令和2年3月18日）

（午前 9時55分 開議）

開 議 宣 告

○議長（川野敏夫君） おはようございます。

若干定刻前でございますけれども、皆さんおそろいですので、ただいま出席している議員は8名であります。定足数を満たしておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（川野敏夫君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第84条の規定により、会議録署名議員に4番下山則義さん、6番本田加津子さんを指名いたします。

諸 般 報 告

○議長（川野敏夫君） 日程第2 諸般報告であります。

事務局長から報告をいたします。

中嶋議会事務局長。

○議会事務局長（中嶋孝君） 報告いたします。

本日付議されます議案は、条例・予算等審査特別委員会委員長より報告1件であります。

本日の議事日程については、別紙配付してあります議事日程表のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は全員の出席であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（川野敏夫君） 特段の発言はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） ないようでありますので、諸般報告を終わります。

報 告 第 2 号

○議長（川野敏夫君） 日程第3 報告第2号議案第6号歌志内市保健休養施設条例及び歌志内市スキー場条例を廃止する条例の制定について、議案第7号財産の処分について、議案第13号令和2年度歌志内市一般会計予算、議案第14号令和2年度歌志内市営公共下水道特別会計予算、議案第15号令和2年度歌志内市国民健康保険特別会計予算、議案第16号令和2年

度歌志内市後期高齢者医療特別会計予算、議案第17号令和2年度歌志内市病院事業会計予算、以上、令和2年3月10日条例・予算等審査特別委員会付託を議題といたします。

この件について、特別委員会委員長の報告を求めます。

条例・予算等審査特別委員会委員長、本田加津子さん。

○条例・予算等審査特別委員会委員長（本田加津子君） 一登壇一

報告第2号条例・予算等審査特別委員会審査報告書。

当委員会に休会中の審査として付託を受けた事件について、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第105条の規定により報告いたします。

記。

1、事件。

議案第6号歌志内市保健休養施設条例及び歌志内市スキー場条例を廃止する条例の制定について。

議案第7号財産の処分について。

議案第13号令和2年度歌志内市一般会計予算。

議案第14号令和2年度歌志内市営公共下水道特別会計予算。

議案第15号令和2年度歌志内市国民健康保険特別会計予算。

、議案第16号令和2年度歌志内市後期高齢者医療特別会計予算。

議案第17号令和2年度歌志内市病院事業会計予算。（令和2年3月10日付託）

2、審査の経過。

3月16日、17日の2日間、本特別委員会を開催し、慎重に審査した。

3、審査の結果。

いずれも、原案のとおり可決すべきものと決定した。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） これより、条例・予算等審査特別委員長報告のうち、議案第6号歌志内市保健休養施設条例及び歌志内市スキー場条例を廃止する条例の制定について、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第6号について採決をいたします。

本件は、地方自治法第244条の2第2項の規定に基づく議会の議決に付すべき重要な公の施設の利用または廃止に関する条例第4条の規定により、出席議員の3分の2以上の同意を必要とする特別多数議決となりますので、起立により採決といたします。

なお、特別多数議決の場合は、議長も出席議員となることから、議長は議長席において起立による表決を行うことといたします。

本日の出席議員は8名であり、その3分の2は6名であります。

この本件に対する条例・予算等審査特別委員長の報告は、可決すべきものであります。

本件は、条例・予算等審査特別委員長の報告のとおり、可決することに賛成する議員の起立

を求めます。

(賛成者起立)

○議長(川野敏夫君) ただいまの起立者は8名全員であります。

したがって、議案第6号は、条例・予算等審査特別委員長の報告のとおり可決されました。

これより、条例・予算等審査特別委員長の報告のうち、議案第7号財産の処分について、議案第13号令和2年度歌志内市一般会計予算、議案第14号令和2年度歌志内市営公共下水道特別会計予算、議案第15号令和2年度歌志内市国民健康保険特別会計予算、議案第16号令和2年度歌志内市後期高齢者医療特別会計予算、議案第17号令和2年度歌志内市病院事業会計予算までの6件については、質疑及び討論を省略し、直ちに一括採決したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川野敏夫君) 御異議なしと認めます。

本件は、質疑及び討論を省略し、直ちに一括採決することに決しました。

これより、議案第7号、議案第13号、議案第14号、議案第15号、議案第16号、議案第17号の6件について、一括採決いたします。

この本件に対する条例・予算等審査特別委員長の報告は、いずれも可決すべきものであります。

本件は、条例・予算等審査特別委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川野敏夫君) 御異議なしと認めます。

したがって、議案第7号、議案第13号、議案第14号、議案第15号、議案第16号、議案第17号の6件は、いずれも条例・予算等審査特別委員長の報告のとおり可決されました。

閉会中の継続審査の申し出について

○議長(川野敏夫君) 日程第4 閉会中の継続審査の申し出についてであります。

各委員長より、委員会においての審査中の事件について、会議規則第106条の規定により、お手元に配付のとおり閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川野敏夫君) 御異議なしと認めます。

したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

閉 会 宣 告

○議長(川野敏夫君) これで、本日の日程は全部終わりました。

以上をもって、今期定例会の会議に付議された事件は全て議了いたしました。

これをもちまして、令和2年歌志内市議会第1回定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

(午前10時06分 閉会)

上記会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、
ここに署名する。

歌志内市議会議長 川 野 敏 夫

署名議員 下 山 則 義

署名議員 本 田 加 津 子